

要実習者のみ出願前提出

ソーシャルワーク実習事前面談票

この度は、本校への出願をご検討いただきありがとうございます。
相談援助の「実務経験がない」もしくは「1年未満の方」は現場での実習『ソーシャルワーク実習』で240時間（2ヶ所）が必要となります。

一般養成は1年6カ月、短期養成は9カ月のいずれの修学期間中に、実習と印刷教材による自宅学習・面接授業などの学習がありますので、入学後に学習が円滑に進められるよう、**要実習の方には出願前に「事前面談（30分程度）」を対面もしくはオンラインで行います。**

つきましては、本票にご記入のうえ、出願前に必ず提出してください。後日、面談日等調整のご連絡をさせていただきます。

《本票の提出方法》 郵送・FAX・Email 添付のいずれか

【提出先】 〒064-0805 札幌市中央区南5条西11丁目1289-5
学校法人西野学園 札幌医学技術福祉歯科専門学校
社会福祉士通信課程事務局
FAX：011-513-1515 TEL：011-513-2111（代）・・・お問い合わせはこちらへ
Email：jimushogai@nishino-g.ac.jp

.....（以下の内容について○印または記入をお願いします）

・志望課程 一般養成 ・ 短期養成
・最終学歴 _____ 大学（卒業 ・ 卒業見込み）

（ふりがな）
・氏名

・日中連絡可能な電話番号

・Emailアドレス

1. 事前面談日について

出願前の期間で平日9:00～17:00の間で面談可能な時間帯と面談方法をお知らせください。

①平日可能な時間帯 : ~ : は可能です

②面談方法 対面 ・ オンライン を希望します

（裏面に続く）

2. ソーシャルワーク実習について

ソーシャルワーク実習は、国の示す教育内容・時間数等に基づき行います。在学期間の指定された期間中に、240時間を「180時間」と「60時間」に分け（異なる2ヶ所で）、学校の契約施設・機関の中から、本課程が調整して決定した実習先で行います。

実習先については、必ずしも自宅近辺で実習ができるとは限りません。通勤可能な範囲に契約施設がない場合には、ご自身で宿泊先を手配し、実習先に通う場合もあります（宿泊・通勤等に係る費用は自己負担となります）

募集案内リーフレットならびに募集要項（1～9ページ）の内容を確認し、以下の質問についてそれぞれ該当する欄にチェックまたは記入してください。

（1）実習期間・実習形態等について

実習は、原則平日の連続した日程で行います。180時間実習と60時間実習の間を概ね2カ月程度の間隔を空けて行います。なお、1日当たりの実習時間は7～8時間（実習先により異なる）です。

①現時点で考えている実習形態はどれですか。

- 180時間実習、60時間実習とも連続して行う。
- 180時間実習は、2～3回に分けて行いたい。
- 180時間実習、月5日（月～金）程度しか実習できない。
- 60時間実習は、2回に分けて行いたい。

②おおよその希望する実習時期はありますか。

（2）実習への協力体制等について

①実習することをご家族へ話していますか。

- 話している
- これから話す

②実習することを勤務先へ話していますか。【現在就労中の方のみ】

- 話している
- これから話す



実習期間確保の具体的な方法を教えてください。

③配慮事項（疾病・障害等）のある方は、主治医に話していますか。【該当者の方のみ】

- 話している
- これから話す（※必ず話してください）



また、許可は得ていますか。具体的な指示等を教えてください。